



くすのき



令和3年(2020年)6月1日

No. 8

6月「いじめ防止啓発強化月間」の取組

新学年がスタートし、2か月が過ぎようとしています。子どもたちも、新しい学年や学級に慣れ、友だちとの関わりが深まってきたところです。この6月を、友だち同士の関係や学級での人間関係をつくっていく大事な時期ととらえ、学校全体で「いじめ防止啓発強化月間」として次のような取組を行います。



1. 「きいてきいてタイム」(各担任と全児童1対1の教育相談)の実施

5月下旬、各学年・学級ごとに発達の段階に応じて、子どもたちの学校生活や心の面について、「アンケート」を実施しました。その「アンケート」を、担任と1対1で話す際の話題にしていきます。

学校や学級に慣れてきたこの時期に、子どもたちの悩みや願いに寄り添い、子どもと担任との信頼関係を強めていきたいと考えています。5月下旬から6月下旬までの間に、担任と子どもたちが1対1で話をする「きいてきいてタイム」を実施します。子どもたちと話をする中で、友だち関係を把握したり、問題に気付いたりすることがあるかもしれません。子どもたちと担任がゆっくり話す時間を持つことで、日常抱えている悩みや思いにふれ、もしも課題がある場合は、保護者の方とも相談しながら、早期の対応にあたります。



2. 「いじめ」を許さない集団づくりの取組

(1) 「いじめ」を許さないことに関わる学級活動や道徳科での学習

全学年・全学級で「いじめのない学級にしよう」等をテーマにした学習を、道徳科や学級活動の時間に行います。自分の学級のよいところに気付いたり、いじめは相手の心や身体を傷つける行為であることを理解したりするように指導しています。さらに、「いじめのない楽しい学級をつくるために何ができるか。」「これからいじめのない楽しい学級にするために、どんなことに取り組むか。」「などについても話し合います。

(2) 6/8(火) 全校集会「いじめ撲滅学級宣言」

6月8日(火)のオンラインによる「全校集会」では、全学級でいじめは「しない」「させない」「ゆるさない」集団になるための学級宣言を行います。



(3) 6月中旬全学年・全学級「いじめアンケート」の実施

全学年・全学級でのいじめに関する「アンケート」を実施し、いじめの早期発見だけでなく、子どもたちの意識や様子を確認します。

これらの取組だけでなく、様々な場面を通して、いじめをなくすために志津小のみんなが助け合い、勉強や運動で互いに高め合う友だちとして生活していくことが大切です。お互いを大切にする仲間になっていくことができるように指導・支援していきます。

裏面に、志津小では「これは、いじめかもしれない?」ということがあった場合、学校組織としてどのように対応していくのかを表した「フローチャート」を掲載いたしました。裏面の「フローチャート」を各学級に掲示して、子どもたちにもしっかり意識づけをしていきます。御家庭でもお子さんと御一緒に御確認ください。今後も全校児童、全教職員が一丸となって「いじめのない学校づくり」に努めます。御家庭におかれましても、引き続きお子さんの日頃の様子に気を配っていただき、困った時にはいつでも担任や学校まで御相談ください。





志津小「いじめ防止基本方針」より〔令和3年4月〕

いじめ (かも?しれないこと)が **おこったら...**
に **気づいたら...**
志津小の先生たちは、



すぐに解決のために動き出します!



あれって、いじめじゃないかなあ?



- 気づいた人は、どの先生でもいいので、(先生には話しにくい時は、友だちやおうちの人に)知らせてください。
- 知らせを聞いた人は、先生に伝えてください。知らせを聞いた先生から志津小の先生たちに必ず伝わります。

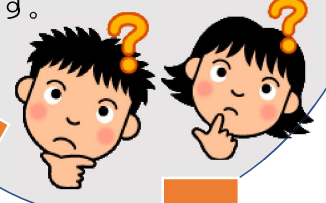
「学校問題対策委員会・いじめ対策委員会」

【メンバー】関係する学年や学級の先生たち・生徒指導の先生・保健室の先生たち・教育相談の先生・教務の先生たち・教頭先生・校長先生・(スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等専門家の先生たち)

★解決に向かうまで何度でも対策委員会を開きます。

くわしく調べます

- いじめをしたかもしれない子ども、いじめをされたと感じている子ども、様子を見ていた子どもなどから、それぞれ話を聞きます。状況に応じて、学習中に話を聞くこともあります。
- 聞いたことを合わせて、起こったことを確かめます。話が合わなかったら、聞きなおします。



保護者に連絡します

- いじめをした子ども・いじめをされた子ども 両方の保護者に連絡し、起こったことなどを伝えます。

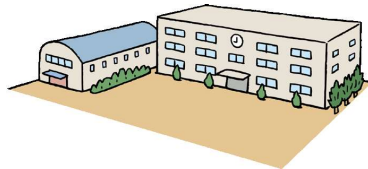


いじめをした子どもなどを指導します

- いじめの内容によっては、学校以外の人に指導に協力してもらうこともあります。
- 草津市教育委員会・関係機関や、コミュニティースクール等に状況を報告します。



場合によっては



いじめたことを謝る会を開きます

- いじめをした子どもと保護者が、反省の気持ちを話します。
- いじめをされた子どもと保護者が、今の気持ちを話します。
- 学校(先生)から、これからの見守りや見届け、再発防止等について話をします。



その後も様子を見守り、見届け 保護者に状況をお知らせします

- 指導後の様子について、多くの教師の目で見届け、保護者にお知らせします。

再発の防止に取り組めます

- 同じようなことが二度と起らないよう、再発を防ぐための取組を行います。

